

## 新たな「京都市動物園構想」策定に係る業務委託

## 募集要領

京都市動物園は、明治36（1903）年4月に開園した、全国で2番目に歴史のある動物園であり、市民の皆様から多額の寄付金が寄せられ、全国で初めて市民の手によって創設された動物園です。

また、平成21年度に策定した「共汗でつくる新「京都市動物園構想」」に基づいた施設整備を実施し、およそ7年に及ぶ整備期間を経て、平成27年11月にグランドオープンしました。

この度、平成31年度に「共汗でつくる新「京都市動物園構想」」が策定後10年の節目を迎えるに当たり、多様化する環境教育のニーズに対応するとともに、国の科学研究費補助金承認機関として認定を受けたことを機に、全国の動物園の中で希少動物の繁殖や研究・教育において、主導的な役割を果たしていくため、平成30年度に新たな構想を策定します。構想の策定に当たっては、専門家や市民の皆様にご意見をいただく検討会議を円滑に進めるとともに、施設整備については民間事業者のノウハウや経験を発揮するために、構想の内容を検討する業務（以下「本業務」という。）を委託し、本業務の受託者を募集します。

なお、受託者の選定に当たっては、契約額の価格のみでなく、本業務を効果的に実施するための提案を求め、プロポーザル方式により総合的に評価し、決定します。

## 1 対象施設

所在地 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内  
名称 京都市動物園（以下「動物園」という。）

## 2 委託期間

契約の日の翌日から平成31年3月29日まで

## 3 委託内容

- (1) 検討会議の運営支援業務
- (2) パブリックコメント実施支援業務
- (3) 施設整備の基本計画策定に係る業務
- (4) その他付帯する業務全般

※ 詳細については仕様書（資料2）のとおり。

#### 4 契約上限額

金4,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 5 提出資料

提出資料については、提案内容採点表（資料3）に基づき採点する。

##### (1) 業務提案書（様式1）

##### (2) 業務実施に関する調書（様式2）

###### ア 履行実績

過去5年以内に行った以下の履行実績を評価する。

- ・ 動物園（公益社団法人日本動物園水族館協会に加盟する動物園（平成30年4月現在）又は大規模公園緑地（都市公園法第2条に定める「都市公園」のうち、10ha以上の規模を有するもの。）における基本構想又は基本計画の策定業務
- ・ 博物館類似施設等（博物館法に定める登録博物館又は博物館相当施設及び博物館相当施設と同程度の規模を持つ施設）における基本構想及び基本計画の策定業務

なお、業務実績には、契約の相手方、業務名及び受託金額を明記するとともに、契約書（写）を添付すること。最大4件までを評価の対象とし、5件以上の提出があった場合は、契約書の締結日が新しいものから4件を採用する。

###### イ 業務体制

業務責任者について記載すること。業務責任者の過去10年間における業務実績を評価する。

###### ウ 構想内容の提案

京都市動物園の強みや弱み、再整備後の施設の状況等を分析の上、構想において検討する内容を具体化するためのアイデアを提案してください（詳細は調書に記載）。

###### エ 展示方法の提案

動物福祉や展示手法を考慮したうえで、現在京都市動物園で展示しているチンパンジー又はマンドリルのどちらかから1種を選び魅力的な展示方法を提案すること。

##### (3) 見積書（様式3）

本業務における見積額を記載し、提出すること。また、見積書には、内訳書を添付すること（書式は自由）。見積書に記載の金額が契約上限額を超える場合、プロポーザルの参加申出自体を無効とする。

#### 6 応募方法

##### (1) 参加資格

以下の条件を満たすこと。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されており、書類提出の日から契約締結

の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。

ウ 過去10年以内において、本業務と同種、類似業務の実績を有すること（行政・民間のいずれでも可）。なお、本業務と同種、類似業務の実績とは、「平成19年度以降に博物館法に基づく、博物館類似施設等（※）の新築又は増築工事で、建築基準法上の延べ面積（増築工事にあつては、増築部分の延べ面積とする。）が1,000㎡以上の工事の基本計画、基本設計又は実施設計業務を受託者として受注した実績があること」とする。

（※）博物館法に定める登録博物館又は博物館相当施設及び博物館相当施設と同程度の規模を持つ施設。

(2) 提出資料（補助資料を含む）の提出期限等

提出期限：平成30年6月26日（火）午後5時

必要部数：動物園の課題、業務実績、業務体制、補助資料については各8部、見積書については1部

(3) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、提出期限に必着とし、提出期限後に到着した場合は無効とする。

また、提出期限後の提出資料の差し替えや再提出については、軽微な内容で、委託者の了解を得られたもの以外は、一切認めない。

(4) 質問について

平成30年6月15日（金）から6月21日（木）午後5時までを質問受付期間とする。

質問については、質問書（様式4）に記載し、郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、6月21日（木）午後5時必着とし、受付期間終了後に到着した質問書は無効とする。

質問書による質問及び回答については、京都市動物園ホームページ（<http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>）で随時公表する。

7 関連資料

様式1 業務提案書

様式2 業務実施に関する調書

様式3 見積書

様式4 質問書

- 資料 1 募集要領
- 資料 2 仕様書
- 資料 3 提案内容採点表
- 資料 4 京都市動物園の概要
- 資料 5 共汗で作る新「京都市動物園構想」

## 8 留意事項

- (1) 仕様書は基本的事項を定めたものであり、契約締結に当たっては、提案内容等によって内容を変更する場合がある。
- (2) 提出資料の作成・提出に係る一切の費用については、提案者の負担とする。
- (3) 提出資料については、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。ただし、内容については、今後の参考にすることがある。
- (4) すべての提出資料については、返却しない。
- (5) 提出資料について、公文書公開請求があった場合、個人情報や法人の営業に関する事項等を除き、原則として公開する。
- (6) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

## 9 面接

場 所： 京都市動物園内

面接日： 平成30年7月2日（月）午前9時～午後5時（予定）

※ 応募多数の場合、後日実施する場合がある。

時 間： 決定後連絡する。

内 容： 提案内容の説明（20分以内）、質疑応答（約10分）。

提案者の希望があれば、プロジェクター及びスクリーン（電源を含む。）は動物園で用意するが、それ以外に必要となるパソコン等は提案者が用意すること。

## 10 選定方法

### (1) 選定方法

提案内容を採点した結果、最高得点の提案者を受託候補者に選定する。

なお、受託候補者と仕様書の内容その他の条件について合意に達しない場合は、次点の提案者を受託候補者に選定する。

評価点については、項目ごとに小数点以下を四捨五入する。

価格点以外の評価点については、採点者の平均点を得点とする。

なお、採点予定者は次の5名である。

文化市民局動物園	副園長
文化市民局動物園	総務課長
文化市民局動物園	種の保存展示課長
文化市民局動物園	生き物・学び・研究センター長
文化市民局文化芸術企画課	課長

(2) 結果の通知

平成30年7月9日（月）頃に選定結果（参加事業者名，得点）を通知する。

(3) 結果の公表

京都市動物園ホームページで選定結果（参加事業者名，得点）を公表する。なお，受託者以外の事業者名等も公表する。

11 提出先及び問合せ先

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内  
京都市動物園 総務課（担当：岩浅，牛丸）  
電 話：075-771-0210  
FAX：075-752-1974